

町制施行 60周年記念事業

さくらマルシェ

出店要項



01.さくらマルシェとは

大口町は、令和4年4月1日に町制施行60周年を迎えました。この1年間は、60周年という節目の年を皆さんの心に残るような1年にするため、新型コロナウイルス感染症の影響を見ながら周年事業に取り組んでまいりました。最後の集大成である、記念式典が行われる日に、役場南ひろばを活用し、大口町の事業者をより多くの方に知ってもらうため、マルシェを開催します。

02.マルシェ基本情報について

名 称： さくらマルシェ

開 催 日：令和5年3月26日（日）

開催時間：午前10時から午後3時

開催場所：役場南ひろば（大口町役場の向かい側）

入 場 料：無料

雨 天：決行

※警報発令等で屋外での実施が危険と判断される場合は中止いたします。

※新型コロナウイルスの感染状況によって中止となる場合がございます。

03.募集店舗規定

対象事業者：町内にある企業、事業者または、町内で継続的に活動を行っている住民団体

内 容：地場野菜・食品・アート&クラフトの販売、ワークショップなど

→詳細は、「04.販売・提供できるもの」を参照してください。

店舗サイズ：1×2間サイズ（1.8m×3.6m）

出 店 料：無料

機材の貸出：テント、椅子2脚、机2本は貸し出し可能。その他必要なものは各自で用意してください。

火器の使用：禁止

電源の貸出：なし

水道の利用：不可

駐 車 場：あり（台数制限あり）



04.販売提供できるもの

①物販販売

地場野菜、アート&クラフト、加工品等

②食品販売

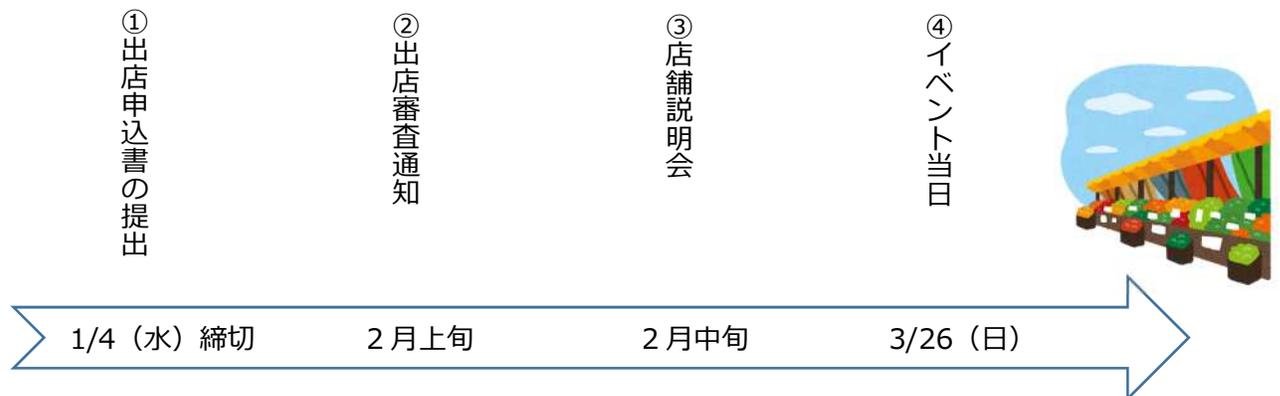
…現地調理が無いものに限る。(調理・包装済みのお弁当や、お菓子をもってきて販売等)

- ・飲食店営業許可、食品製造許可を持つ施設で製造してください。
- ・製造業許可証の写し(写真も可)を申込書とともにメールに添付してください。
- ・個別包装し、商品に原材料、消費期限、製造所在地、各法律に準拠した表示をしてください。

③ワークショップ(町内事業者や団体が提供しているもの)

おもちゃ病院等

05.出店までの流れ



①大口町ホームページから出店申込書をダウンロードしてください。

提出方法は、メールに限ります。(メールのタイトル: マルシェ出店申込)

②出店者の選定については、推進委員会にて審査させていただきます。併せて、出店場所についても出店商品や会場全体のバランスを考慮し、推進委員会にて決定させていただきます。

③店舗説明会の日時は出店審査通知に記載させていただきます。説明会には、必ず出席をお願い致します。参加いただけない場合は、許可の取り消しをさせていただきますのでご了承ください。

06.商品の搬入、搬出について

搬入時間：午前8時30分から9時まで

出店準備：午前9時30分まで

出店片付け：午後3時以降

搬出時間：午後3時15分から4時まで

- ・必ず指定された時間内に搬入してください。
- ・搬入の際には、必ず通行証を車の分かる箇所に掲示してください。
- ・お客様の事故防止のため、イベント開催中の搬出は固く禁じます。



07.お約束ごと

- ・主催者の指示には必ず従ってください。従えない場合は、出店を取りやめとさせていただきます場合がございます。
- ・主催者が本イベントに支障を生じる恐れがあると判断した場合は、出店を取りやめさせていただきます場合がございます。
- ・会場内での事故、トラブル等に関して、主催者は一切の責任を負いかねます。(盗難、物損事故、人身事故等)
- ・出店品の販売、飲食、ブース内や搬入搬出時の安全管理は、販売者の責任の下で行ってください。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を各自で行っていただきます。(消毒液の設置、出店者のマスク着用など国、県が推奨する対策)
- ・出店ブースの場所に関しては、主催者に一任していただきます。希望等を伺うことはできません。
- ・指定したブース以外での販売は禁止させていただきます。
- ・会場内は禁煙とさせていただきます。
- ・音響の使用は禁止とさせていただきます。
- ・政治、宗教の勧誘活動、募金、寄附活動は禁止させていただきます。
- ・コピー商品など法律に違反するものは販売できません。その他、主催者がふさわしくないと判断させていただいたものは、販売をお断りさせていただきます。

